

平成 27 年流山市教育委員会議第 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 13 日（金曜日）
開会 午後 1 時 00 分
閉会 午後 3 時 20 分
- 2 場 所 流山市ケアセンター 4 階 第 1 会議室
- 3 出席委員 委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 ^{あや}文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 委 員 長 奈良 文雄
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
生涯学習部長 直井 英樹
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 武田 淳
指導課長 矢内 智子
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案第 2 号 平成 27 年度教育費予算案について
議案第 3 号 平成 26 年度教育費補正予算案について
議案第 4 号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について
議案第 5 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 6 号 流山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 7 号 教育財産の取得の変更の申出について

報告第 1 号 臨時代理の報告について（教育委員会表彰）

報告第 2 号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償額の決定）

9 議事の内容

（開会 午前 13 時 00 分）

小林職務代理者 本日の会議は、奈良委員長が都合により欠席していることから、委員長に代わり、私が議事を進行させていただきます。

ただいまから、平成 27 年流山市教育委員会議第 2 回定例会を開会します。

まず、平成 27 年流山市教育委員会議第 1 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（一部修正の指摘あり）

小林職務代理者 それでは、事務局で修正をした上で、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

教育長 それでは、1 月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。

①1/27（火）流山ゆうゆう大学第 7 期の卒業証書授与式が、文化会館で挙行され、331 名がご卒業されました。今後、おおたかの森学園が開校され、さらに学習の場が広がることとなります。また、同日 3 時から、生涯学習センターで流山市青少年指導センター運営協議会が開催され出席しました。特に、補導活動、相談活動、学校警察連絡協議会、青少年社会環境浄化事業の一層の充実と連携について、依頼してきました。

②第 2 回千葉県市町村教育委員研修会が、佐倉市の市民音楽ホールで開催され、日本医科大学 千葉県北総病院副院長の小林士郎先生にご講演いただきました。教育委員の先生方には、ご出席ありがとうございました。

③1/30 東葛飾管内小中学校研究協議会が、野田市の東葛研修所で開催されました。これは、小中学校の研究主任を対象に、見識や指導力を高め、校内研究の推進に寄与することを目的としています。今年度は、学力向上策について提案があり、その内容について協議しました。

④2/2 生涯学習審議会を開催し、委員として、公募を含め、12 名の審議委員

に委嘱を行いました。その後、新体育館の建設状況や利用料金について審議しました。

⑤2/3、9時から本市議会の議場において、市内小中学校の児童・生徒並びに教職員を対象に、流山市長及び教育委員会表彰が開催されました。今年度、市長賞は、小学生19名と2団体（昨年27名2団体）、中学生は36名と1団体（昨年は23名と1団体）が表彰されました。受賞の基準は、全国6位以上、関東3位以上、千葉県1位となっており、今年度は、参加者数や団体が少ない大会、競技会は除外しましたが、それでも増加傾向にあります。また、スポーツだけではなく、音楽やダンス、珠算など種目も多種多様化しており、児童・生徒の活躍が見られました。その後、教育委員会表彰として3名の教職員が表彰されました。続いて、7名の教職員が教育奨励表彰を受賞されました。今後も、児童・生徒の活躍とともに、それぞれの学校の励みになればと思っています。

⑥2/6 長野県信濃町の横川正知町長が来庁され、今年度から市内中学校が実施している信濃町での林間学園の依頼と駅伝など合宿や各種の交流依頼がありました。今後も、姉妹都市としての交流の充実のため、よりよい取り組みを進めていきたいと思っています。

⑦2/19 から、平成27年の第一回定例議会が開催される予定となっております。

私からは以上です。

小林職務代理者

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

（特になし との声あり）

小林職務代理者

それでは以上で教育長報告を終了します。

ここで、議事日程の追加があります。議事日程の追加について、説明をお願いします。

教育総務課長

（教育財産の取得の変更の申出について、議事日程に追加する旨を説明）

小林職務代理者

ただいま議事日程の追加について説明がありましたが、これを議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

小林職務代理者

異議なしと認めます。よって議案第7号は議事日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより議事に入りますが、議案第2号、第3号、第4号、第7号は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第1号、第2号については個人の情報が含まれているものです。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

小林職務代理者

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議案第5号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成27年度の就学援助準要保護者認定基準の所得基準額を改正前の生活保護基準に基づいて認定する旨を説明)

小林職務代理者

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者

現在の政府は社会保障費について、生活保護費は削減するが、子ども子育てについては手厚くすることを基本方針としていることが背景にあるのだと思います。

質問ですが、平成25年度、平成26年度という年度は、そのまま条例としてずっと残っていくのですか。

学校教育部長

国は激変緩和のために3年間で下げていったので、平成25、26、27年の3年間ということです。28年度当初についてはまだ来ていません。

小林職務代理者

平成28年度にはまた条例を改正しなくてはいけないのですか。

学校教育部長	例えば、平成28年度もということで、この条例に永遠に追加していくのが条例上おかしいということであれば、条例の文言の改正となるかもしれませんが、今回までは引き続きということで、平成26年度及び平成27年度というふうに平成27年度を追加するという対応です。
井上委員	これはやるのとやらないのでは、金額の差はどれぐらいですか。
学校教育部長	引き下げをした場合は平成25年度の場合は7世帯、国はだんだん引き下げてきますので、平成26年度は29世帯です。
井上委員	金額ではどのくらいですか。
学校教育部長	総額で、平成25年度は519,372円、平成26年度は29世帯ですの で、2,524,990円です。 所得基準額を下げなかったおかげで、平成25年度は7世帯が、平成26年度は29世帯が就学援助の対象となったということです。
小林職務代理者	他に質問はございませんか。 (特になし との声あり)
小林職務代理者	質問がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
小林職務代理者	ご異議なしと認めます。 よって議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に議案第6号「流山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(流山市おたかの森小学校、中学校の開校にあたり、両校の公印を定める旨の説明)

小林職務代理者	本案について、質疑等ありましたらお願いします。
若松委員	小学校の印、中学校の印とありますが、同じ敷地に一体にあるが、小中学校で一つの印はないということですか。
学校教育部長	学校の建物は一緒になっていますが、小学校、中学校として2校ありますので、それぞれの印鑑を作ります。
小林職務代理者	職務代理者の印というのがあるのですが、学校長がいないときに学校長に代わって職務を行うのが職務代理者だと思いますが、職務代理者独自の職務はあるのですか。
学校教育課長	校長が欠けた場合等にあります。
小林職務代理者	校長が欠けた場合は、代理の方が校長の印を押すのだと思うのですが、そうではないのですか。
学校教育部長	違います。
学校教育課長	欠けているという状況で、お休みをしているということではないので。急な死亡などで、次の校長が発令されていないという状況です。
小林職務代理者	それでも、職務代理なのだから、代理の人が校長の印を押さないのですか。
学校教育部長	例えば、卒業証書に印を押す場合に、校長が欠けているのに、校長の印が押されていれば、お亡くなりになられているのにどういう事だということになるので、正式には職務代理者が任命されて、職務代理者の印が押されるということです。
井上委員	校長はいないということですか。
学校教育課長	校長が指示をして、校長の代わりに職印を押すことはありますが、欠けているので、校長の指示も出ない状況です。

小林職務代理者	校長がいない場合は、職務代理者の印が押された卒業証書が出されることもあるのですか。
教育長	<p>今まで、市内でもありました。最近では東部中であり、学校教育の施行規則に決められているのですが、代理と代行があり、代行の場合はきちんと決められるのですが、この時は1月中旬でしたので、これから代行を選ぶよりは、教頭先生に職務代理をしてもらって、卒業証書授与式を行ったことがあります。</p> <p>責任の問題なので校長印を代理が押してもいいのではないかという考えもありますが、実際には細かい規則がありそれが基準となっています。</p>
小林職務代理者	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
小林職務代理者	<p>質問がないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
小林職務代理者	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第6号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>続きまして、各課等報告を学校教育課からお願いします。</p>
学校教育課長	(小学校給食調理業務の民間委託事業について報告)
公民館長	(中央公民館まつりの実施について報告)
図書・博物館長	(平成25年度図書館年報、博物館年報の配布について説明)
小林職務代理者	<p>以上の各課等報告について、質問等はありませんか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>

小林職務代理
者

以上で各課等報告を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました
案件の審議に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第2号「平成27年度教育費予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 金額がかなり多いが、おたかの森と南流山が大半を占めているのか。

(答) それ以外に新川耕地の用地購入なども含んでいる。

(問) 教育費が前年度比2.1億増えていますが、大きく言うと何が増えている
のか。

(答) 主な要因としては、主要事業である小学校のエアコン整備や校舎の建設
事業、小中併設校にかかるURに支払う施設整備費である。

(問) エアコンの問題が他市ではあったが、流山市ではエアコンを学校に入れ
る際に問題は起きているか。

(答) 議会の全会一致を受けてエアコン整備事業を立ち上げて導入したので、
そういった問題は起きていない。

(問) トイレの整備が遅れているのではないか。

(答) 耐震改修に合わせてほとんどの学校で終わっている。終わっていないと
ころは、耐震工事がなかったので未整備だったところがほとんどだが、来年度
は国費が付けば西初石中学校も整備していきたいと考えている。江戸川台小学
校については、築55年を過ぎている校舎があり、老朽化した校舎を長寿命化
するのか、改築するのか計画を作ってから、トイレ改造をするのか、校舎全体
を改築するのかを議論しなくてはいけないので早急にはトイレだけを整備し
ていくことは考えていない。

(問) 地方債が3.3億というのは自治基本条例に抵触していないか。

(答) 自治基本条例上は一つの事業において、地方債の発行額が市税の2割を
超えるときは住民投票等を行うということだったので、個々の事業としては2
割を超えていない。個々の事業で大きな事業をするときには市民の声を聞か
なくてはならないということである。

(問) 新市街地の事業は2割を超えているのではないか。

(答) 計画の段階で2割を超えていたので、パブリックコメント、公聴会、意
見交換会3通りの方法で市民からの声を聞いた。

(問) 若い世代の増加に伴い、入学に向けての相談など、就学に向けた対策は増えているか。

(答) 増加に合わせてカウンセラーや指導主事も増員していく方向で行っている。発達障害の相談がとて増えているので、カウンセラー、サポート教員を増やし、各機関との連携など縦の位置づけを見るためにサポートファイルを活用し、幼児のころからの資料も大切にしながら継続して支援していく体制を整えている。

(その他意見)

・流山市の人口が増えていくに従い、教育関係の費用が増えることに対し、若い世代の子育てを支援する形を意識的にとっているというプレゼンテーションができるようにしてもらいたい。

議案第3号「平成26年度教育費補正予算について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 図書購入費が安くなった分の補正だが、冊数を増やすことはできなかったのか。

(答) 当初見込んだ冊数より購入したいという希望は出したが、認められなかった。

(問) 子ども図書館の蔵書数は何冊か。

(答) 収容可能冊数が8,000冊で、本年度購入したのは7,200冊前後である。

議案第4号「流山市幼児教育センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設とは

(答) まず申し込みがあって、収入により認定していくもので、その対象となる施設である。

(問) 条例を変えるということは、幼保一元化を進めようというための前提なのか。

(答) 私立幼稚園は特定教育・保育施設にならなくてもいいが、公立幼稚園はならなくてはいけないということで条例を整理する必要が出てきたが、認定保育園の意向を視野に入れてはいない。

(その他の質問)

・教育委員会が従来持っている子どもの生活のサポートに加えて教育委員会として就学前の教育でこういう事をやっていくということを流山市は公立の機関を持っているので、戦略的に先手を打ってやっていくことが必要。

・幼児教育の研究をしてきたのだから、それを保育園に持ち込むことを積極的にやる姿勢を教育委員会としては見せてほしい。

議案第7号「教育財産の取得の変更の申出について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく原案どおり可決された。

報告第1号「臨時代理の報告について（教育委員会表彰）」

学校教育課長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく了承された。

報告第2号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」

図書・博物館長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく了承された。

(非公開案件終了)

小林職務代理者

以上をもって、本日の会議に上程された案件の審議は終了しました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

井上委員

先日新聞で、先生方の不祥事の件で生徒とのメール禁止14件の中に千葉県があるのですが、その中に流山市は入っていますか。

後田教育長

入っていません。校長会、教頭会で毎回指導しており、不祥事対策のマニュアルやQ&Aを作り、体罰、飲酒運転、セクハラ、わいせつ、公金の不正使用の中に、綱紀粛正も含めてラインやメールについても禁止していますので、そういったことが発生しないようにしていきたいと思っています。

小林職務代理者 後田教育長	流山市は先生から生徒へ直接メールをすることは禁止されているのですか。 禁止されています。
若松委員	新聞で、ISの映像を授業で取り上げたというのが何件かありましたが、市内ではどうですか。
学校教育課長	ありません。
若松委員	カウンセラーの先生をとおして、保護者の方にもそういった映像の取り扱いについても注意するよう情報提供をすることも大切ではないかと思えます。
後田教育長	すべてを網掛けすることは大変厳しいと思います。学校教育の中では少なくとも教職員がそういったことがあってはいけないので、話していきたいと思えます。流山市も若い教師が4割を超えてきているので、毎年繰り返し指導しなくてははいけないし、時間を取ってやっていかないとはいけないと思えます。 最終的には一人一人のモラルにかかってきますので、育てていかなくてははいけないと思えます。
小林職務代理者 若松委員	その他ございますか。 ドラマの撮影が流山市内であり、子どもたちがエキストラとして参加したのですが、子どもたちの目の前で撃たれるというシーンの撮影だったということなので、12歳以下の子どもが参加すべき内容かどうかぐらいは事前に告知していただきたいと思いました。 流山の子供たちがたくさん出ることは大賛成ですが、そういったシーンについては、ある程度ルールを決めておいた方がいいと思いました。
小林職務代理者	その他、ございますか。 (特になし との声あり)
小林職務代理者	それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、3月26日（木曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

小林職務代理者 次回の教育委員会議は、3月26日（木曜日）、午前10時から開催することとします。以上で、平成27年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

（閉会 午後3時20分）